

1. 件 名：北海道電力株式会社泊発電所原子力事業者防災業務計画修正について

2. 日 時：令和4年9月13日（火）13時30分～14時35分

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）
原子力規制庁 緊急事案対策室
川崎企画調整官、反町専門職、澤村防災専門官、川本専門職
北海道電力株式会社
原子力事業統括部 原子力業務グループリーダー 他7名

5. 要 旨

北海道電力株式会社から、泊発電所の原子力事業者防災業務計画の修正点について資料に基づき説明があった。

原子力規制庁から、以下の指摘・質問を行った。

- ・屋外給水タンクの撤去後、地下ピット構造の新たな水源設置までの期間において、代替設備による対応で使用済燃料ピットの冷却、遮へいに対して問題がないことを資料に具体的に明記すること
- ・資料1の緊急時対策所（T.P. 39m）は換気空調設備が工事中、との説明を受け、そのような状態で原子力災害時に十分対応できるのか質問したところ、工事が完了し使用前事業者検査が終了するまで同設備は運用できないものの、緊急時対策所の換気空調系は機能しているので、状況に応じて使い分ける旨の説明を受けた。これに対し、同設備の気密水密性や何mまでの津波に耐えられるのか、追加で質問を行った。

北海道電力から、本日の面談を踏まえ後日説明する旨回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 2022年度の泊発電所原子力事業者防災業務計画修正における主な修正点（北海道電力株式会社）

資料2 泊発電所屋外給水タンクの撤去について（北海道電力株式会社）